

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金軽減支援事業(臨時)	①物価高騰の影響を受ける市民及び事業者(官公署除く)の経済的な負担軽減を図るため、水道料金の基本料金1か月分を免除する。 ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金1か月分の免除に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道料金基本料金1か月分(契約件数約49,000件×基本料金単価)97,679千円、減免業務委託料及び通知印刷・配布費用1,478千円 ④八千代市水道事業会計、市民及び事業者(官公署除く)	R5.12	R6.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所物価高騰対策支援事業(臨時)	①光熱水費や食料品費を含む物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、市内の当該事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②交付金・通信運搬費 ③総事業費 33,020千円 1.訪問系事業所 152件(基準額:1事業所50千円) 7,600千円 2.通所系事業所 76件(基準額:1事業所100千円) 7,600千円 3.入所系事業所 48件, 定員1,780人(基準額:定員一人当たり10千円) 17,800千円 通信運搬費 20千円 ④市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	R6.1	R6.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金(臨時)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所を運営する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、市内の当該事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②交付金・通信運搬費 ③総事業費 17,762,410円 訪問・相談系 49事業所 基準額 50,000円 支給額 2,450,000円 通所・宿泊・居住系 143事業所 基準額100,000円 支給額 14,300,000円 入所系 2件 100人 基準額10,000円 支給額 1,000,000円 通信運搬費 73円×85法人×2回=12,410円 ④市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	R6.1	R6.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援事業(臨時)	①地域経済を支える重要な社会インフラである物流を支えるため、また、観光などの需要に対応するため、燃料費高騰の影響を特に受ける中小貨物運送事業者等に対し、支援金を交付する。 ②中小貨物運送事業者等への支援金 ③総事業費 40,950千円 一般/特定貨物自動車・一般貸切旅客自動車 1,600台(基準額:1台23千円) 36,800千円 貨物軽自動車 500台(基準額:1台8千円) 4,000千円 事務費 150千円 ④市内に営業所を有する、中小貨物運送事業者及び中小一般貸切旅客運送事業者	R6.1	R6.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業(臨時)	①肥料及び資材価格高騰の影響を受ける農業者の負担軽減を図るため、肥料及び資材の高騰分を支援する。 ②肥料費及び資材費高騰分 ③肥料費に対して9%の補助、資材費に対しての5%の補助 補助限度額を20万円として算出 肥料 200件×年間の肥料費753,000円×9%×申請率0.79=10,706,600円(上限含) 資材 200件×年間の資材費1,737,000円×5%×申請率0.81=14,062,400円(上限含) 10,706,600+14,062,400=24,769,000円 ④農業者	R6.2	R6.3

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料高騰緊急支援事業(臨時)	①飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の負担軽減を図るため、畜産農家を支援する。 ②飼料費高騰分 ③799頭×5,000円=3,995,000円 ※乳牛成牛1頭当たり5千円(育成牛2頭 肉牛3頭、繁殖種雄育成豚5頭、肥育子豚12.5頭を乳牛成牛1頭として換算) ④畜産農家	R6.2	R6.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通運行継続支援金支給事業(臨時)	①原油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者(路線バス・タクシー)の安定的な運行の確保継続に対する取組を支援するため、支援金を交付する。 ②公共交通事業者の運行継続支援金 ③事業費24,700,000円 路線バス 350,000円×23路線=8,050,000円 法人・個人タクシー 75,000円×222台=16,650,000円 ④市内に停留所を有する路線バス事業者 市内に本社、営業所又は自宅がある法人・個人タクシー事業者	R6.1	R6.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降学校給食費無償化事業(臨時)	①価格高騰の影響を受ける子育て世帯(多子世帯)の経済負担を軽減するため、給食費負担を免除する。 ②扶養している子のうち、義務教育に就学している第3子以降の令和5年度の給食費(教職員を除く)(千葉県費補助(1/2)あり) ③67,932千円(事業費)-33,965千円(県補助金)=33,967千円(事業費) 小学1年生:170人×265円×179日=8,063,950円 小学2年生~6年生:842人×265円×183日=40,832,790円 中学1年生~2年生:233人×317円×183日=13,516,563円 中学3年生:103人×317円×169日×=5,518,019円 県補助金:33,965,000円(補助率1/2、千円未満切り捨て) ④市内の公立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者	R5.4	R6.3